

北本市商工会 Q&A

北本市商工会への質問にお答えします。

Q1. 商工会とは何ですか？

A. 商工会は「商工会法」により県知事の認可を得て設立されている特別認可法人で、商工会の地区内において営業する商工業者の自主的な組織です。大都市に設立されている商工会議所以外の市町村に、唯一認められた商工業者の総合経済団体です。商工会は、多くの商工業者が業種や業態の相違をこえて商工会活動に参加するなかで、商工業の振興をはかるとともに、地域の社会的、文化的側面においても大きな役割を果たしています。

Q2. 商工会の組織運営は？

A. 商工会は地域における経済団体で、地域内の商工業者であれば誰でも加入できます。運営は会員により選出された総代によって事業計画及び予算を決め、役員各々の立場で業務分担をし、事業を実施しております。

Q3. 商工会は全国にいくつありますか？

A. 令和7年4月現在全国に1,643、埼玉県内には52の商工会があります。

Q4. 商工会は一口にいったってどんなところですか？

A. 市内の商工業者が安心して経営ができ、地域とともに発展するようお手伝いするところ
です。

Q5. 商工会の主な事業は？

- A. ①商工業全般についてご相談をお受け致します。
②商工業全般についてご指導致します。
③商工業全般について情報や資料を提出致します。
④商工業者の声としての要望及び意見を、行政庁等に具申又は建議します。
⑤各種共済事業を行っています。
⑥社会一般の福祉の増進に関する事業を行っています。

Q6. 商工会の具体的事業を教えてください。

- A. 経営支援員が各種相談に応じております。
- ① お金を借りたい。
ご相談内容に応じて国・県の制度融資を斡旋します。
 - ② 税金について知りたい。

青色申告、確定申告など税務全般についてご相談いただけます。

③ 経理について学びたい。

簿記、記帳についてご相談いただけます。

④ 労働保険について知りたい。

労災手続き、雇用保険の事務処理などをご相談いただけます。

⑤ 法律のことについて相談したい。

相談会をご案内します。専門家のご紹介もいたします。

⑥ 商工会の共済制度等について知りたい。

貯蓄、けが、病気、退職金、生命、火災、自動車共済などご相談ください。

⑦ 事務の代行をお願いしたい。

記帳、労働保険などを代行致します。

⑧ 自分の会社について経営相談をお願いしたい。

いつでもご相談ください。内容によっては専門家も派遣できます。

これらの相談、指導は無料です。また、相談内容の秘密は固く守られます。

Q7. どんな企業が入会していますか？

A. 規模の大小にかかわらず、あらゆる業種の事業所にご入会いただいております。現在会員は令和7年4月1日現在872事業所です。

Q8. 会費と加入金はいくら？

A. [こちら](#)をご覧ください。

Q9. 商工会の財政は？

A. 国・県の補助金と会員の会費、賦課金、事務代行による手数料収入によって成り立っております。

Q10. 入会してメリットはありますか？

A. メリットは沢山あります。

商工会は地域における唯一の公益経済団体であるため、各企業発展と地域経済の発展の為、色々な相談受付や事業を行っております。

① 直接メリット（加入者自身のメリット）

商工会では経営支援員が親身になって国・県の融資制度を融資を受ける企業の立場で斡旋します。税務、労務、経営、共済制度についても相談しております。また商工会は異業種の商工業者が会員になり社会一般の福祉、イベント、催事等を通じて社会に参加、協力しあいながら企業の社会的地位を向上させていく事業を実施しております。

② 間接メリット

商工業者の声を集約して国、県、市等に要請、要望、具申建議を行っております。その実績は税法改正、中小企業対策、経済対策など商工会という法律で認められた経済団体の力によるものです。すなわち、数の力で結集することです。

Q1 1. 入会しても行事に参加（出席）出来ない。

A. 商工会では商工業者の為の事業を積極的に行っております。例えば講習会、研修会、産業まつりなどですが、参加は強制ではなく、すべて個人の自由ですのでご安心ください。

Q1 2. 役員の選び方について商工会ではどうしている？

A. 商工会の役員は会長以下 23 名（監事を含めると 25 名）おります。まず会員によって地域ごとに総代を選出し、その総代によって商工会の総代会にて役員を選任しております。

Q1 3. 役員報酬は高いと聞いているが実際はどうか？

A. 役員は全て無報酬です。そのうえ役員は商工会の規約、規定を遵守し公益的な特別認可法人の公人としての責務を負っております。